

## 第5章



# 子育てに悩んだら…

### 1 ひとりで悩まないで！

こどものことを第一に大切に思っている保護者のみなさん。

でも、時にはこんな気持ちになることはありませんか？

「忙しいのにまとわりつかないで！」

「また、叱ってしまった…」 「育てにくくて大変」

子育ての中、だれもがこんな気持ちになるものです。

ひとりで悩まずに相談してみませんか？

お問い合わせ → 健康増進課 母子保健チーム (055-986-8760)

### 2 青少年相談 (ひまわり相談室)

いじめ、不登校、子育ての問題など、青少年や保護者の相談に応じ、助言支援を行うとともに、必要な措置を講じます。

社会教育指導員が常時2名体制で、電話相談、面接相談を行い、問題解決のために関係機関と連携を図り対応します。

- ・ 電話相談：毎週火～土曜日 (9:00～16:00) 055-989-7830  
※祝日は除く (なやみゼロ)
- ・ 面接相談：毎週火～土曜日 (9:00～16:00) ※祝日は除く  
コミュニティながいずみ3階ひまわり相談室

### 3 民生委員・児童委員、主任児童委員

お住まいの地区に厚生労働大臣から委嘱された民生委員・児童委員と主任児童委員が日々活動しています。

悩みことや困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ → 福祉保険課 福祉チーム (055-989-5512)

## 4 もしや、虐待？…と思ったら

児童虐待は家庭という密室の中で起こるため、見つけることは困難です。いつも泣き声が聞こえる、顔や手足にアザがあるなど、虐待の兆候を見つけたり感じたりしたときは、ご連絡ください。早めの連絡が悲しい事故を未然に防ぐことにつながります。相談、通報に関する罰則はなく、相談者、通報者のプライバシーは必ず守られます。

### 虐待とは・・・

- ・ 身体的暴力  
殴る、蹴る、首をしめる、投げ落とす、熱湯をかけるなど。
- ・ ネグレクト（養育放棄）  
学校に行かせない、食事を与えない、病気になっても医者に連れて行かない、車の中に放置する、極端に不潔な環境の中で生活させるなど。
- ・ 心理的虐待  
ことばによる脅しや強迫、無視、兄弟間での差別など。
- ・ 性的暴行  
こどもへの性交、性的暴行・性的行為の強要、性器や性交をみせるなど。

**お問い合わせ** 全国共通ダイヤル（189）いちはやく  
東部児童相談所（055-920-2085）  
こども未来課 子育て支援チーム（055-989-5573）  
子どもの命が危険であるような一刻を争う場合  
裾野警察署（055-995-0110）

